選任細則　補則　第 31 条（評議員資格審査のための業績基準）

1）申請時から遡って過去 6 年間に下記の a），b）及び c）の業績を合算して 150 点以上有すること

a）本法人学術集会，専門医大会，支部会，WCBIP などへの出席又は発表，これらの学会主催のハンズオンセミナーの受講又はその指導，あるいは呼吸器内視鏡，気管支学に関連深い内外学術団体が主催する全国・世界規模の学術集会などにおける発表

b）それらの学術団体の機関誌又はこれに準ずる学術刊行物に掲載した論文

c）呼吸器内視鏡，気管支学に関する学術著書の著者及び分担執筆

注 1.　a）b）c）に掲げる業績はその内容が呼吸器内視鏡及び気管支学に関するものであること．その判断は申請時に評議員資格審査委員会が行う．

注 2.　関係の深い国内外団体としては，日本医学会，日本外科学会，日本内科学会，日本呼吸器学会，日本医学放射線学会，日本気管食道科学会，日本肺癌学会，日本結核・非結核性抗酸菌症学会，日本小児外科学会，日本胸部外科学会，日本レーザー医学会，日本臨床細胞学会，日本臨床検査医学会，日本アレルギー学会，日本移植学会，日本呼吸器外科学会，世界肺癌学会，日本癌学会，日本癌治療学会などとする．本法人以外の地方会，都道府県医師会，施設内検討会などは含まない．WCBIP，APCB 以外の世界規模の学術集会は申請時に評議員資格審査委員会が判断する．

注 3.　機関誌に準ずる国内学術刊行物としては査読のある大学雑誌などとし，病院・センター・施設発行の雑誌，地方会誌，都道府県医師会誌，看護関係の雑誌・学術図書，科学研究費報告書などは含まない．海外の関連領域の刊行物は含む．その判断は申請時に評議員資格審査委員会が行う．

注 4.　シンポジウムなどの発表とそのプロシーディングはいずれか一方を評価する．

注 5.　まったく同一のタイトル・内容の発表は一方のみをカウントする．欧文と和文で同一内容の論文は一方のみを評価する．

注 6.　内容の審査のために，演題，抄録，論文別冊などの複写を添付して申請する．

2）新規申請，更新申請には下記の d）又は e）の条件が必要である．又更新申請においては下記の f）および g）を加算できる．

d）新規申請では過去 6 年間で本法人学術集会出席 2 回以上

e）更新申請では過去 6 年間で本法人学術集会出席 3 回以上及び本法人評議員会出席 3 回以上（委任状の出席はカウントしない）．

f）更新申請では過去 6 年間の本法人学術集会，専門医大会，支部会，WCBIP などでの座長・司会

g）機関誌「気管支学」および“Respiratory Endoscopy”の査読

注 7. d）又は e）は，2014 年の申請時から必要条件となる．本法人学術集会，専門医大会，WCBIP などの座長・司会は 2014 年の申請時から更新時に限ってカウントできる．

注 8. 支部会の出席，発表，座長・司会はそれぞれ 1 年間に 1 回だけカウントできる．（これは支部によって支部会の開催回数が異なることによる．）

注 9. 更新申請にあたる者が，上記 e）の必須条件を満たせない場合，当該年度の申請は新規申請・更新申請ともに認めない．

注 10. 機関誌「気管支学」および“Respiratory Endoscopy”の査読は，1 論文につき 1 回だけカウントできる．

3）申請時から遡って過去 6 年間にライフイベントが生じていた場合は，新規申請に限りライフイベント相当分の猶予期間を加えて申請可能とし，ライフイベント期間中に取得した単位も業績として認める．申請の際には，過去または現在の所属長の証明を必要とする．

注 11. ライフイベントによる猶予の認定は，申請時に評議員資格審査委員会が行う．

＜評議員資格審査のための業績基準表＞

	新規	更新	
	筆頭者	筆頭者	共同演者（共著者）
本法人年次学術集会出席	10	10	
本法人年次学術集会発表	5	5	3
本法人年次学術集会座長，司会	—	5	
本法人評議員会出席	—	5	
本法人年次学術集会時気管支鏡セミナー出席	10	10	
本法人年次学術集会時気管支鏡セミナー発表	5	5	—
本法人年次学術集会時ハンズオンセミナー出席	5	5	
本法人年次学術集会時ハンズオンセミナー指導	5	5	—
本法人専門医大会出席	10	10	
本法人専門医大会発表	5	5	2
本法人専門医大会座長，司会	—	5	
本法人呼吸器インターベンションセミナー　出席	10	10	
本法人呼吸器インターベンションセミナー　発表	5	5	2
本法人呼吸器インターベンションセミナー　座長，司会	—	5	
本法人呼吸器インターベンション実技セミナー　出席	10	10	
本法人呼吸器インターベンション実技セミナー　指導	5	5	
本法人支部会出席（年１回算定可）	5	5	
本法人支部会発表（年１回算定可）	5	5	2
本法人支部会座長，司会（年１回算定可）	—	2	
本法人支部会主催講習会受講（ハンズオンセミナーを含む，年１回算定可）	5	5	
本法人支部会主催講習会指導（ハンズオンセミナーを含む，年１回算定可）	5	5	
関連他学会学術集会（総会）発表	3	3	1
WCBIP 出席	10	10	
WCBIP 発表	5	5	3
WCBIP 座長，司会	—	5	
APCB 出席	5	5	
APCB 発表	3	3	1
APCB 座長，司会	—	3	
気管支学，Respiratory Endoscopy, JOBIP, Respirology, Chest	10	10	5
関連他学会機関誌など	5	5	3
著書	10	10	5
気管支学，Respiratory Endoscopy　査読	—	3	
気管支鏡指導医	10	10	
必要点数	150		

WCBIP　World Congress for Bronchology and Interventional Pulmonology

APCB　Asian Pacific Congress on Bronchology and Interventional Pulmonology

JOBIP　Journal of Bronchology & Interventional Pulmonology

※申請にあたっては上記の学術集会，セミナー，評議員会，支部会などの参加証，さらに業績内容がわかるように学会発表の抄録，論文などのコピーを添付すること．

※論文の掲載が決定しているが申請時に印刷されていない場合には，その学会または雑誌の編集委員会が発行する掲載証明書を添えること．